飯豊地区 地域農業マスタープラン（実質化された人・農地プラン）

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
北上市	平成24年12月	令和6年3月12日
対象地区名（地区内の集落名）		
飯豊		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	1,230.45	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,195.10	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	249.40	ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	66.71	ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18.10	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	116.25	ha
（備考）		

注1：③の「○歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、別表「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手が高齢化しており、後継者・担い手が不足している
・条件の良くない圃場、農地の分散化などにより作業効率が悪い。
・地域の話合いの場が不足している。
・農機購入の負担が大きいため、営農継続が不安定となっている。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の課題を話し合う場に若い人も一層巻き込み、農地の団地化や将来の基盤整備について、地域内の親交を深めながら、中心経営体へ農地を集積・集約化させる。

①地域の農地所有者、②農業をリタイア・経営転換する人、③相手の分散錯圃を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付けることで、中心経営体への農地の集積・集約化を図る。また、農地中間管理機構を通じて地域内に分散している農地をまとめる。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

（1）　土地利用型農業の推進

・水稲については高品質・良食味米の生産に取り組み、大豆や麦については単収増加の技術の普及拡大、飼料用米については直播栽培を導入し、低コスト・多収量生産の土地利用型農業を推進する。

（2）　畜産経営の安定化

・畜産農家が多いことから、ブランド力強化の取組を推進し、畜産部門の農業所得の向上を図る。

（3）　園芸作物等の生産振興

・地区の一部では、りんごの生産団地を有しており、環境に優しい産地づくりに取り組むことで、安全・安心な農作物として付加価値を高め、需要の拡大を図る。
・農業者の仲間づくり等の取組を通じて、生産拡大によって、収益性のある地域農業の確立を目指す。

（4）　後継者の育成、新規就農の促進等

・若い農業者、U・Iターン者、新規就農者の確保・育成を支援する取組を進める。
・後継者や若い農業者が集まる場、コミュニケーションを推進する場をつくる

（5）　地域内農地の利用方法の検討

・区画拡大、パイプライン化を検討し、圃場整備事業による作業効率の向上・高収益の実現を目指す。
・水田農業にかかる施策（水田活用の直接支払い交付金、畑地化促進事業等）を今後も活用していくにあたり、ブロックローテーションや畑作の本作化に向けて、地域が一体となった作付け計画を検討していく。

（6）　生産コストの低減

・コスト低減を目標とし、農業機械等の共同利用に向けて地域で検討していく。
・作業時間の効率化のため団地化を目指し、耕作者間で話し合う農地集約化検討会を開催する。
・労働力不足解消を目指し、スマート農業技術の導入を検討する。

5　今後の地域の中心となる経営体の状況

（1）　経営体数

	個人・任意組合	法　人
① 認定農業者	68　人	15　法人
② 認定新規就農者	2　人	法人
③ 集落営農組織	4　組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 注）	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	14　人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

（2）　農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	693.23　ha	1,230.45　ha	56.33　%
今後	786.39　ha	1,230.45　ha	63.91　%